雇用予定者調査書

【事業所】

事業所名	株式会社　有人離島
代表者名	離島　有子
既存従業員数	5 人　現時点の全従業員（役員含む）の人数、及び内訳を記入してください。 （うち個人業主：　人、無給の家族従業者：　人、有給役員：　人、正社員：2人、契約社員：　人、パート：3人、アルバイト：　人、派遣従業者：　人）
既存業種	農業
就業規則の有無	無　労働基準法では、常時（雇用契約者）10人以上の労働者を使用する使用者は、就業規則の作成とその行政官庁への届出を義務づけられている。
賃金（給与）規定の有無	無　就業規則の一部
雇用保険適用事業所の適否	適　労働者を一人でも雇用（週の労働時間が20時間以上の場合かつ31日以上雇用の継続が見込まれる方）する事業は、農林水産事業の一部（雇用者数が5人未満の個人事業者）を除き、雇用保険の適用事業となる。
社会保険適用事業所の適否	適　【個人事業者】農林水産業やサービス業等以外で、常時5人以上は強制加入。　【法人】常時、従業員を使用する法人の事業所は強制加入。

【雇用（増加分）】

雇用者種別		創業者（個人） ※市民	創業者（法人） ※代表者市民	家族雇用 ※同一生計	家族雇用 ※別生計	①	②	③	④	合計
増加雇用人数		人	人	人	人	1人	1人	1人	人	3人
	うち雇用要件適用数	人	人	人	人	1人	1人	1人	人	3人
雇用形態		創業者	創業者	家族雇用 ※3親等以内	家族雇用 ※3親等以内	正規：1人 非正規：契約／パート等	正規：1人 非正規：契約／パート等	正規：1人 非正規：契約／パート等	正規：人 非正規：契約／パート等	創業者：0人 家族雇用：0人 正規：2人 非正規：契約 0人／パート等 1人
賃金				円	円	1,500,000円	1,500,000円	576,000円		3,576,000円
	賃金の算出基礎					月額250,000円×6月	月額250,000円×6月	1,200円×4H×5日×4週×6月	「時給×時間×月数×人数」を詳細に記載すること。	
	給与形態			月給・日給・時給	月給・日給・時給	月給	月給	時給	月給・日給・時給	
	1日当たりの労働時間			時間	時間	8時間	8時間	4時間	時間	
	1週間当たりの勤務日数			日	日	5日	5日	5日	日	
	時給換算（※最低1,031円）			円	円	1,453円	1,453円	1,200円	長崎県の最低賃金　1,031円以上であること。	
補助対象経費計上賃金 ※賃金のみ（社会保険料等除く）				円	円	1,500,000円	1,500,000円	576,000円	円	3,576,000円
補助対象外賃金 ※賃金のみ（社会保険料等除く）				円	円	円	円	円	円	0円
雇用保険	加入の有無					有	有	有	【雇用保険未加入理由】 ・事業主の同居の家族 ・労働時間が週20時間未満 ・農林水産業の個人事業所で5人未満の雇用事業者	
	未加入の理由									
	保険料 ※事業者負担額				賃金×0.9%　円	13,500円	13,500円	5,184円		32,184円
社会保険	加入の有無					有	有	無	【社会保険未加入理由】 ・個人事業者で従業員が5人未満 ・個人事業者で業種が農林水産業、サービス業、士業、宗教業である。 ・労働時間、日数が正社員の4分の3未満	
	未加入の理由							労働時間、日数が正社員の4分の3未満		
	保険料 ※事業者負担額				賃金×15.2%　円	228,000円	228,000円			56,000円
雇用の目途				有の場合 （R　年　月～）	有の場合 （R　年　月～）	有 有の場合 （R8年10月～）	有 有の場合 （R8年10月～）	有 有の場合 （R8年10月～）	・「有」、「無」で記載すること。	

直近の雇用保険料
事業主負担＝0.9%

直近の社会保険料
・健康保険料（介護2号該当）11.68%
・子ども・子育て支援金　0.23%
・厚生年金　18.30%
（11.68%+0.23%＋18.30%）÷2＝15.105%
≒15.2%